

保育所等へ入所中の子どもの保護者は、毎年、市に現況届を提出する必要があります。 (保育施設から対象者へ声がけと書類配布をします)

(1)現況届の対象者

8月1日時点に保育所等に在籍している子どもの保護者

(2)手元に準備するもの

- ・保護者のマイナンバーカード(暗証番号が必要です)
- ・保育の必要性を証明する書類
- (3)現況届の提出期間

令和6年8月1日(木)から9月18日(水)まで

【現況届①を提出する際の注意点】

申請事項が現況と異なっている場合(出産、離職、転職、離婚、再婚など)は、<u>現況届を行う</u> 前に教育・保育給付認定の変更申請©をする必要があります。保育施設に声掛けください。

【スマート申請で現況届を提出するときの注意点】

スマート申請で提出したことを、保育施設へ伝えてください。 閉庁日にスマート申請で提出された場合の内容確認は、翌開庁日以降になります。

スマート申請を送信するとメールが自動配信されます。	対応ステータスは <mark>「受付済」</mark>	
保育所幼稚園課が提出書類の内容確認をします。	対応ステータスは <mark>「処理中」</mark>	
不備があると電話連絡等を行い内容の確認をします。		
再度提出が必要な場合は、「差し戻し」メールを配信します。	対応ステータスは <mark>「差し戻し」</mark>	
不備がない場合は、「申込完了」メールを配信します。	対応ステータスは「 <mark>完了」</mark>	
※認定内容が変更となる場合は、後日、認定変更通知を郵送します。		
※認定内容に変更がない場合は、通知等の郵送はありません。		
「差し戻し」となった場合は、修正箇所を訂正し改めてスマート申請をしてください。		

1)手元にマイナンバーカードと保育の必要性を証明する書類を準備

2)現況届 QR をクリック



3)「現況届 D」をクリック

アクセスできたら利用規約をお読みのうえ「利用規約に同意する」にチェックして 「ご利用に必要な物の確認へ進む」をクリックしてください。

利用規約をご確認ください <u>利用規約</u> をお読みのうえ同意して、ご利用に必要な物の確認に進んでください。 利用規約に同意する 🌌

ご利用に必要な物の確認へ進む

マイナンバーカードの読み取りにアプリのダウンロードが必要になります。

「アプリのダウンロードへ進む」をクリックしてください。

※アプリをダウンロード済の方も「アプリのダウンロードへ進む」をクリックしてください



アプリをダウンロードされてない方は二次元コードより電子署名アプリをダウンロードして「新規登録またはログインへ進む」をクリックしてください。 ※アプリをダウンロード済の方も「新規登録またはログインへ進む」をクリックしてください。

アプリのダウンロード	
電子署名は、マイナンバーカードを使用した本人確認です。電子署名に使 用するためのアプリをダウンロードしてください。	
iPhoneをご利用の方	
ご次元コード アプリストア スマートフォンで読み取ってください ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	アプリのダウンロード後、もう一度ダウ
Androidをご利用の方 エ次元コード アプリストア スマートフォンで読み取ってください アビックション アレックション アレ	ンロード画面が表示される場合がありま す。 その時は、再度「アプリのダウンロードへ 進む」をクリックしてください。
アブリをダウンロードしてから、次へ進んてください 新規登録またはログインへ進む	 パソコンやタブレットから申請する場合にも、NFCまたはFelicaに対応 したスマートフォンが必要です。 ICカードリーダライタは使用できません。 お使いのスマートフォンがNFCまたはFelicaに対応しているかどうか は、機種ごとのカード読み取り位置(Android) [2]または マイナン バーカードの読み取り方法(iPhone) [2]を確認してください。

案内に従い「新規登録」または「ログイン」をクリックしてください。

新規登録またはログイン	
この申請は、株式会社グラファーが運営しています。ご希望の利用方法を 一つ選び、次の画面に進んでください。	
新規登録 初めてご利用の方	
グラファーアカウントの会員登録すると、申請書の一時保存や申請履 歴の確認ができます。登録は無料です。	
新規登録	
グラファーアカウントにログイン この申請を利用されたことがある方	
0.10	
ゲスト利用	
会員登録せずに利用する方	
グラファーアカウントの会員登録は不要で、メールアドレスの確認のみで 利用します。申請はできますが、一時保存や申請履歴の確認など一部機能 が使えません。	
ゲスト利用	

Google アカウント、LINE アカウントでログインするか、Graffer アカウントを作成しログ インしてください。

新規アカウント登録	
外部サービスで登録	
G Googleで登録	
■ LINEで登録	
外部サービスでの登録とは?	パスワード 💩
情報を入力して登録 以下の項目をご入力ください。よろしければ「Grafferアカウントに登録」をクリックしてください。	パスワードを表示 同意事項 必須
姓 @ 和 名 @ 用 メールアドレス @ 用	Grafferアカウント規約、ブライバシーボリシーについて同意 して、アカウント登録します。 Grafferアカウント規約 [2] ブライバシーボリシー [2] Grafferアカウントに登録

ログインが完了したら



申込内容を入力し、保育の必要性を証明する書類等を添付します。

●申込内容の入力は概ね15分程度

●添付書類はPDF形式に変換して添付、またはスマートフォン等で撮影して添付 (データは1つのファイルにつき4メガバイトが上限) (画像ファイルの拡張子は png, ipg, ipg, odf のみ許容)

スマート申請で申込をすると申込内容の送信時にメールが自動配信されます。 このメール(自動配信)は保育所幼稚園課での受付した旨のメールになります。

※注意:この時点では申込完了はしていません

迷惑メール対策をしている場合は「noreply@mail.graffer.jp」を受信できるよう設定してください。

 (対応ステータスは「受付済」)

保育所幼稚園課は申込内容や添付書類を確認します。

不備がある場合は、電話連絡等を行い不備の内容確認をします。 再度申込が必要な場合は、 「差し戻し」メールを送付します。

対応ステータスは「処理中」・「差し戻し」)

★「差し戻し」となった場合 <u>その申込自体が不受理</u>となります。届いた通知の URL をクリックし対応ステータスを 確認してください。改めて申込を送信してください。(添付書類は再度添付が必要)

不備がない場合は、<u>申込完了</u>のメールを送信します (対応ステータスが 「完了」)